

京都市上下水道局告示第18号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成19年10月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 大成機工株式会社

代表取締役 矢野 裕史

大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3-2700

2 有限会社古北設備

代表取締役 古北 尋志

京都市北区紫野上門前町106番地の4

3 株式会社アクセス

代表取締役 久米 照代

京都市南区上鳥羽岩ノ本町82番地の2

(上下水道局水道部給水課)